プレスリリース

令和８年 11 月 25 日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの疑いについて

11 月 23 日（月）に山形市内で回収したコハクチョウ１羽の死亡個体を、25 日、国の検査機関において遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

なお、現時点では、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。今後の検査の結果、陰性となることもあります。

記

１　概　況

- 11 月 23 日（月）、山形市内でコハクチョウ１羽の死亡個体を回収し、村山総合支庁家畜保健衛生課において、同日簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陰性反応を確認しました。
- 検体を環境省から指定された検査機関に発送し、遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。
- 環境省より回収地点の周辺 10km圏内が野鳥監視重点区域に指定されます。

２　今後の対応

- 警戒レベルをレベル３からレベル４に引き上げ､野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化するとともに、県から市町村及び関係機関へ通知し、県民への注意を喚起します。

３　留意事項

- 現場での取材については、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、控えていただくようお願いします。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。

【問い合わせ先】
環境エネルギー部みどり自然課
鳥獣被害対策室　室長補佐　佐藤
電話　023-630-3432
［広報監］　環境エネルギー部次長　　髙嶋